





(記載注意)

- (1) 記1及び記2については、空欄には「以下余白」と記載すること。また、この用紙に全部を記載できない場合は、継続用紙に記載すること。
- (2) 法人の場合は名称、代表者の氏名、主たる業務の内容及び主たる事務所の所在地を記載すること。
- (3) 記3の工事計画については、工事計画の期間が長期にわたるものである場合は、6箇月単位に区分した工事計画表を添付すること。
- (4) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第 29 条の開発許可及び同法第 43 条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第 29 条及び第 43 条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第 34 条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第 34 条第1号から第 10 号まで又は都市計画法施行令第 36 条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。